

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

町民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

新規陽性者数は、全国的に減少傾向が続いていますが、依然として高い水準にありますので、気を緩めずに感染防止対策を継続していく必要があります。

つきましては、町民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

①感染防止対策の徹底等について

- ・マスクの着用は個人の判断を基本としつつ、政府が示す感染防止対策として着用が効果的な場面等に留意してご対応ください。
- ・また、個人の判断が基本となった後も、引き続き、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・特に換気が不十分になると、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。
- ・子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践してください。
- ・オミクロン株対応ワクチンの接種は、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果と、持続期間が短い可能性はあるものの、感染・発症予防効果が期待されることから、前回接種から3か月以上経過した皆様は、早めの接種をお願いします。
- ・また、小児（5歳以上11歳以下）、乳幼児（6か月以上4歳以下）ワクチンの接種について、お子様を持つ保護者におかれましては、接種の効果と副反応のリスクの双方について十分ご検討いただいた上で、ご判断ください。
- ・県内の薬局やドラッグストア等において無料でPCR検査・抗原検査を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に対する不安を感じたら、積極的に無料のPCR検査・抗原検査を活用してください。
- ・発熱等の体調不良時に備えて、厚生労働省が承認した「医療用」もしくは「一般用」の検査キットや解熱鎮痛薬等、食料や生活必需品などをあらかじめ購入しておくことをお勧めします。
- ・自己検査で陽性だった場合、重症化リスクの低い方は、陽性者健康フォローアップセンターに登録し、自宅での療養をお願いします。
- ・また、体調悪化等により医療機関を受診する場合は、できるだけ平日の日中に受診するようご協力をお願いします。

②企業活動等における感染防止対策等について

- ・従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。
- ・テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。
- ・従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。
- ・体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。
- ・従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。
- ・従業員の方が療養に入る際や職場に復帰する際は、証明書の提出を求めず、医療機関のPCR結果通知や診療明細書、陽性者健康フォローアップセンターの登録確認通知メールなどによる代替についてご協力ををお願いします。

③県外との往来等について

- ・移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後にPCR検査・抗原検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。
- ・特に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。

④会食等について

- ・会食の際も、換気の励行、ゼロ密、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や人と人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。
- ・都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。

【会食における感染防止の取組み】

- ・飲酒は節度を守り、深酒などは控える
- ・箸やコップは使い回さない
- ・体調が悪い人は参加しない

⑤重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について

- ・高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹底してください。
- ・健康上の理由等でワクチンを接種できない方への感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。
- ・高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

▶問合せ先

総務課 危機管理対策室 危機管理環境係 ☎67-2111